

## 令和5年度 幼稚園新規採用教員研修 実施要項

- 1 目的 新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。
- 2 対象 幼稚園の新規採用教諭のうち、新規採用教員研修対象教員として指定された者
- 3 日時等

| 回 | 日時  | 主題   | 会場等       |
|---|---|--|-----------|
| 1 | 4月14日(金)<br>～<br>5月8日(月)                                    | 開講式<br>大阪府の幼児教育<br>セルフマネジメント1<br>ー働くための基礎的スキルー<br>新規採用教員研修の受講に当たって | オンデマンド開催  |
|   | 提出締切: 5月15日(月)  |  |           |
| 2 | 5月9日(火)<br><b>15:30～17:00</b>                               | 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解                               | 大阪府教育センター |
|   | 5月12日(金)<br>～<br>5月26日(金)                                   | 食育と食物アレルギーへの対応   | オンデマンド開催  |
|   | 提出締切: 6月2日(金)   |  |           |
| 3 | 6月21日(水)<br><b>15:30～17:00</b>                              | 児童虐待の現状と課題   | 大阪府教育センター |
|   | 6月21日(水)<br>～<br>7月7日(金)                                    | 「ともに学び、ともに育つ」教育<br>ー子ども理解と早期からの気付き・援助ー                             | オンデマンド開催  |
|   | 提出締切: 7月14日(金)  |  |           |
| 4 | 7月31日(月)<br><b>13:30～15:00</b><br>または<br><b>15:30～17:00</b> | これまでの実践を振り返る   | 大阪府教育センター |
|   | 7月19日(水)<br>～<br>8月4日(金)                                    | リズム運動  | オンデマンド開催  |
|   | 提出締切: 8月18日(金)  |  |           |
| 5 | 8月8日(火)<br>～<br>8月24日(木)                                    | セルフマネジメント2<br>ーメンタルマネジメントー   | オンデマンド開催  |
|   | 提出締切: 9月1日(金)   |  |           |
|   | 8月25日(金)<br><b>15:30～17:00</b>                              | 指導案・指導計画の作成  | 大阪府教育センター |

|   |  |   |                         |
|---|--|---|-------------------------|
| 6 | 10月27日（金）<br>～<br>11月9日（木）<br>提出締切：11月17日（金） | <b>保護者理解と家庭との連携</b><br>－カウンセリングの理論と実際－                              | <b>オンデマンド開催</b>         |
|   | 11月10日（金）<br><b>15:30～17:00</b>              | <b>学級経営の在り方</b><br>－先輩教員の実践に学ぶ－                                     | 大阪府教育センター               |
|   | 11月29日（水）<br><b>14:30～17:00</b>              | <b>人権について考える</b><br>－人権尊重の教育について／<br>大阪国際平和センターの見学－                 | 大阪国際平和センター<br>（ピースおおさか） |
| 8 | 1月22日（月）<br>14:00～17:00                      | <b>子どもの安全と危機管理<br/>セルフマネジメント3</b><br>－学び続ける教職員であるために－<br><b>閉講式</b> | 大阪府教育センター               |
| 9 | 市町村から<br>別途通知                                | <b>市町村 実施研修</b><br>(小学校教育との円滑な接続)                                   | 市町村から別途通知               |

※**太字の時間帯**は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

#### 4 会場 第1～6回 所属園等

##### 第2～6、8回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

##### 第7回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m  
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m  
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
  - (4) 第4回の集合開催の前半、後半については別途通知します。
  - (5) 事前に準備しておく事項があるので、研修対応ポータルサイトを必ず確認すること。
  - (6) Web 開催（オンデマンド開催）の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。

#### 6 担当室 企画室

## 令和5年度 幼稚園新規採用教員研修 シラバス

1010

## 1 目的

新規採用教員に対して、教育公務員特例法に基づき、1年間の研修を実施し、幼稚園教諭として必要な実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。

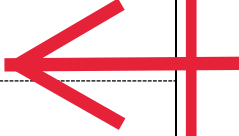
## 2 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」の対象項目

|     | I |   |   | II |   |   | III |   |   | IV |    | V  |    |    | VI |    |    |
|-----|---|---|---|----|---|---|-----|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
|     | 1 | 2 | 3 | 4  | 5 | 6 | 7   | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 第4期 |   |   |   |    |   |   |     |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 第3期 |   |   |   |    |   |   |     |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 第2期 |   |   |   |    |   |   |     |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 第1期 | ○ | ○ | ○ | ○  | ○ | ○ | ○   | ○ | ○ | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

## 3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「幼稚園新規採用教員研修の手引」は、毎回持参すること。

| 回 | 主題                                   | ねらい   | 準備物・事前課題  |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 1 | 開講式<br>大阪府の幼児教育                      | 大阪府の幼児教育の現状と課題及び幼児教育に関する国の動向について理解を深める。   |   |
|   | セルフマネジメント1<br>ー働くための基礎的スキルー          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人としての自覚や責任を持ち、人との信頼関係を築くための仕事をする上で必要なマナーを身に付ける。</li> <li>・情報伝達力、タイムマネジメント力、自己改善力の向上のために、その内容と方法について理解を深める。</li> <li>・心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性を理解する。</li> </ul> |   |
|   | 新規採用教員研修の受講に当たって                     | 新規採用教員研修の目的・意義について理解し、研修を受講する姿勢やマナーについて学ぶ。  |   |
| 2 | 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえた子ども理解 | 講義を通して、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の理解を深め、幼稚園・幼保連携型認定こども園教員に求められる子ども理解を深める。  | <b>事前課題</b><br>「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を読んでおく。 |
|   | 食育と食物アレルギーへの対応                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応の基本的な考え方を学び、具体的な方策や緊急時の判断・対応ができる力を高める。</li> <li>・幼児期の食育の意義について理解を深め、ヒヤリハット事例について考える。</li> </ul>  |   |

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| 3 | 児童虐待の現状と課題                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の現状や具体的な課題について知り、関係機関との連携の方法について学ぶ。</li> <li>・事例等を交えた講義を通して、虐待の気付きと初期対応のプロセスについて理解を深める。</li> </ul>  |   |
|   | 「ともに学び、ともに育つ」教育<br>ー子ども理解と早期からの気付き・援助ー   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいに対する理解を深め、保育場面での環境構成等ユニバーサルデザインに基づく効果的な支援の在り方について学ぶ。</li> <li>・支援教育の観点から保育現場での子どもへの支援について具体的に考え、幼児理解や支援の方法等について理解を深める。</li> </ul>  |   |
| 4 | これまでの実践を振り返る                             | これまでの実践をまとめることにより、自己の取組みを振り返るとともに、当面する課題等について解決策を探る。  |  |
|   | リズム運動                                    | リズム運動の基礎的な知識を学ぶとともに、幼児の実態に応じた指導法を身に付ける。   |   |
| 5 | セルフマネジメント2ーメンタルマネジメントー                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルマネジメントの考え方を理解するとともに、セルフマネジメントが職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。</li> <li>・メンタルヘルスケアの内容について知り、メンタルヘルスを適切に保つための具体的方法を考える。</li> </ul>  |   |
|   | 指導案・指導計画の作成                              | 幼児の実態に応じた指導案・指導計画の作成について学び、適切な指導や評価の在り方について考える。   |   |
| 6 | 保護者理解と家庭との連携ーカウンセリングの理論と実際ー              | 保護者理解を深め、家庭との一層の連携を図るため、カウンセリングマインドの基本的な態度と方法について学ぶ。  |   |
|   | 学級経営の在り方ー先輩教員の実践に学ぶー                     | 先輩教員から実践について学び、幼児の成長につながる保育について考察する。  |   |
| 7 | 人権について考える<br>ー人権尊重の教育について／大阪国際平和センターの見学ー | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育について理解を深め、様々な人権課題があることを理解し、自分とのかかわりについて考える。</li> <li>・子ども理解に基づく集団づくり等、子どもの人権を尊重した保育を行うことの重要性について認識を深める。</li> <li>・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</li> <li>・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。</li> </ul> | <b>事前課題</b><br>「教職員人権研修ハンドブック」<br>Q12, 20～24, 34を<br>読んでおく。                         |

|   |                                       |   |            |
|---|---------------------------------------|---|------------|
| 8 | 子どもの安全と危機管理                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理の意義について学び、園における安全について、防止、対応、教育の各観点から具体的な実践方法を考える。</li> <li>・事故防止、避難訓練、非常時対応など具体的な実践を通して危機管理意識を高める。</li> </ul> |            |
|   | セルフマネジメント3<br>ー学び続ける教職員であるためにー<br>閉講式 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の自身の変容について振り返ることを通して、自己改善力を高める。</li> <li>・教職2年目に向けての自覚と使命感を高める。</li> </ul>                                     |            |
| 9 | 市町村 実施研修                              | 小学校教育との円滑な接続について考え、子どもの学びにつながる幼小連携等について学ぶ。  | 各市町村より別途通知 |

## 4 「幼児教育に関わる教職員の育成指標」との関わり

| 求められる資質・能力 |                                | 第1期                  | 研修回       |
|------------|--------------------------------|----------------------|-----------|
| I          | 1 人権尊重の精神                      | 他の教職員に相談する           | 1、2、3、5、7 |
|            | 2 学び続ける力                       |                      | 1、4、5、8   |
|            | 3 組織の一員としての姿勢                  |                      | 1、4、5、6、8 |
| II         | 4 健康支援・食育の推進                   | 子どもが安心安全に生活できる環境を整える | 2、3       |
|            | 5 環境及び衛生管理                     |                      | 2、8       |
|            | 6 危機管理                         |                      | 8         |
| III        | 7 読み取る力                        | 子どもに寄り添い、個に応じた対応をする  | 2、3、4、5、6 |
|            | 8 援助する力                        |                      | 2、3、4、5、6 |
|            | 9 記録する力                        |                      | 2、4、5、6   |
| IV         | 10 障がいのある子どもに対するきめ細かな対応        | 子どもに寄り添い、個に応じた対応をする  | 1、3、6、7   |
|            | 11 海外から帰国した子どもや外国にルーツのある子どもの支援 |                      | 1、7       |
| V          | 12 教育及び保育内容（指導計画）              | 遊びを通じた教育及び保育を実践する    | 2、4、5     |
|            | 13 環境構成                        |                      | 2、3、4、5   |
|            | 14 保育の展開                       |                      | 2、3、4、5、6 |
| VI         | 15 保護者との連携、子育て支援               | 家庭や地域の状況を知る          | 3、6       |
|            | 16 関係機関との連携                    |                      | 3、6、8     |
|            | 17 小学校との接続                     |                      | 1、2、9     |